

令和3年度 指定管理者モニタリング結果

施設名	千歳市体育施設（下記のとおり）
指定管理者	公益財団法人千歳市体育協会
指定期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日
評価担当	観光スポーツ部スポーツ振興課

体育施設名称	所在地	面積 m ²	開設年月	摘要
千歳市開基記念 総合武道館	千歳市あずさ1丁目3番 1号	7,299 (延床)	平成5年6月	
千歳市スポーツセンター	千歳市真町176番地の2	5,992 (延床)	昭和53年7月	リニューアル オープン 平成26年4月
ふれあいセンター(青空公 園ゲートボール場を含む)	あずさ1丁目1番13号	3,691	平成元年10月	室内施設ゲートボール2面 テニスコート1面
千歳市民球場	泉沢868番地の22	25,000	昭和62年4月	収容人員7千人
青葉球場	真町2196番地の1	21,000	昭和32年8月	
上長都公園野球場	上長都1051番地の17	7,868	昭和55年6月	
若草公園野球場	若草5丁目4番地	21,475	平成4年3月	
青葉少年野球場	真町176番地の3	6,870	平成6年5月	
住吉ソフトボール場	住吉1丁目3番地の1~ 3、1594番地	18,000	昭和52年12月	2面
あずまソフトボール場	青葉2丁目5番地の23	6,092	平成6年5月	
臨空公園ソフトボール場	泉沢1007番地の52	8,250	平成4年3月	
青葉陸上競技場	真町176番地の1	31,889	昭和29年6月	日本陸上競技連盟第 3種公認取得競技場
青葉公園サッカー場	泉沢868番地の22、26、 27	21,000	平成3年6月	
青空公園サッカー場	あずさ1丁目1096番地	15,914	平成8年4月	
臨空公園サッカー場	泉沢1007番地の112	9,800	昭和61年10月	
青葉公園ラグビー場	泉沢868番地の23	15,000	平成元年6月	
青葉公園庭球場	真町2196番地の1	5,610 5,933	昭和35年5月 昭和37年4月	硬式 7面 軟式 5面
すみよし2号公園庭球場	住吉2丁目4番地	1,380	昭和59年1月	2面
末広東公園庭球場	末広3丁目29番地、302 番地の1	800	昭和61年10月	1面
しゅくぷ公園庭球場	梅ヶ丘2丁目8番地の1	300	平成2年1月	1面
つばさ公園庭球場	泉沢1007番地の127	2,730	平成5年3月	4面
上長都明星公園庭球場	上長都5番地の2	300	平成6年4月	1面
向陽台公園庭球場	文京3丁目4番地の1	2,730	平成6年4月	4面
青空公園スケート場	あずさ1丁目1096番地	22,988	昭和61年12月	
青葉多目的広場	真町176番地の3	894	平成6年5月	

<p>1 実施事業及び内容等</p>	<p>(1) 開設期間、開館（開場）時間、休館日</p> <p>下記「 」は自主事業となり、実施状況は「5」及び「6」に記載。</p> <p>屋内体育施設（武道館、スポーツセンター、ふれあいセンター）</p> <p>開設期間：通年</p> <p>開館時間：午前9時から午後9時まで 午前・午後・夜間の区分を廃止</p> <p>休館日：毎週月曜日（祝日と重なるときは翌日） 休館日を月1回とした。 武道館は、毎月第2月曜日 スポーツセンターは、第4月曜日 ふれあいセンターは、毎月最終月曜日</p> <p>：年末年始休館日（12月28日から1月3日まで） 武道館、スポーツセンター、ふれあいセンター のいずれも12月28日15時から1月3日まで</p> <p>：整備点検休館日は毎月最終金曜日 （祝日と重なるときは前日） 月1回の休館日を整備日とした。</p> <p>：新型コロナウイルス感染防止対策による臨時休館【5月17日から6月30日まで】 【8月16日から9月30日まで】 【1月21日から1月24日まで】 スポセン</p> <p>屋外体育施設</p> <p>開設期間：夏季種目 4月中旬から10月末まで 青葉公園庭球場、向陽台公園庭球場、 つばさ公園庭球場、青葉陸上競技場については、 11月21日まで</p> <p>：冬季種目 12月下旬から2月末まで 青空公園スケート場 （1月8日から2月22日まで）</p> <p>開場時間：夏季種目 午前5時から午後6時まで （夜間照明のある青葉公園庭球場、向陽台公園庭 球場、つばさ公園庭球場は午後10時まで） 陸上競技場は5月1日から8月15日までの 期間を午後7時まで延長 野球場は5月1日から8月31日までの期間 を午後7時まで延長</p> <p>：冬季種目 午前10時から午後8時まで 青空公園スケート場は午前9時から午後7 時30分まで延長</p>
--------------------	---

：新型コロナウイルス感染防止対策による臨時
休館【5月17日から6月30日まで】
【8月28日から9月30日まで】
休館日：開設期間中は無休とする。

事業の実施状況：「5.自主事業の達成状況」及び「6.市民サービスの向上を図るための取組」のとおり。

利用料金の徴収状況：「3.事業収支(決算状況)」のとおり。

2 年間利用者数

(1)施設の年間利用者数

施設名	利用者数(人)		
	令和2年度	令和3年度	増減
武道館	73,540	74,172	632
スポーツセンター	64,624	61,624	3,000
ふれあいセンター	9,273	8,833	440
屋外体育施設	125,664	117,486	8,178
合計	273,101	262,115	10,986

指定管理者5年目の令和3年度利用者数は、前年度と比較して、全体で10,986人(4.1%)減少している。

主な要因として、新型コロナウイルス感染拡大防止対策による施設の臨時休館があったことが挙げられる。

3 事業収支(決算状況)

(1)指定管理に係る経費の収支状況

収入		(単位：円)		
施設名		令和2年度	令和3年度	増減
		決算	決算	
指定管理料		180,125,811	178,563,332	1,562,479
武道館	利用料金	6,257,940	7,288,312	1,030,372
	補助金等の収入	0	1,362,690	1,362,690
スポーツセンター	利用料金	7,937,734	6,996,108	941,626
	補助金等の収入	0	1,362,690	1,362,690
ふれあいセンター	利用料金	1,237,278	1,281,888	44,610
	補助金等の収入	0	432,600	432,600
屋外体育施設	利用料金	2,578,765	2,612,910	34,145
	補助金等の収入	0	2,119,740	2,119,740
管理費	補助金等の収入	0	821,940	821,940
事業活動計		198,137,528	202,842,210	4,704,682
投資活動		429,284	945,019	515,735
前年度繰越		2,330,022	7,024,754	4,694,732
合計		200,896,834	210,811,983	9,915,149
支出		(単位：円)		
施設名		決算	決算	増減
武道館管理費		65,613,001	67,956,904	2,343,903
スポーツセンター管理費		60,234,991	62,596,985	2,361,994
ふれあいセンター管理費		8,017,636	8,668,936	651,300
屋外体育施設管理費		51,103,035	52,206,775	1,103,740
管理費		8,115,810	12,225,770	4,109,960
事業活動計		193,084,473	203,655,370	10,570,897
投資活動		787,607	2,394,892	1,607,285
他会計への振替		0	0	0
合計		193,872,080	206,050,262	12,178,182
差引額(次年度繰越)		7,024,754	4,761,721	2,263,033

当該指定管理者は、公益法人会計基準を採用しています。
 税込経理方式が採用されています。

当該指定管理者は、公益財団法人であり、収支相償の原則のもと
 決算余剰金を繰越処理しています。

4 管理運営状況

(1)利用者からの評価

指定管理者が実施した利用者アンケート

施設利用者の意見、要望等を把握するため、武道館、スポーツセンター、屋外体育施設で実施した。【回収枚数：58枚】

市が実施した利用者アンケート

1回目 令和3年8月1日から8月31日

2回目 令和4年1月5日から2月5日

【配布枚数：500枚、回収枚数：327枚】

アンケート結果概要

指定管理者

市

ア 回答者の属性

「男性」	51.7%	「男性」	59.4%
「女性」	41.4%	「女性」	38.7%
「未回答」	6.9%	「未回答」	1.9%

イ 回答者の年齢

「10歳未満」	13.8%	「10歳未満」	2.2%
「10代」	22.4%	「10代」	25.8%
「20代」	10.3%	「20代」	14.4%
「30代」	3.5%	「30代」	13.3%
「40代」	10.3%	「40代」	10.7%
「50代」	10.3%	「50代」	10.0%
「60代以上」	22.4%	「60代以上」	23.2%
「未回答」	7.0%	「未回答」	0.4%

ウ 利用状況

「初めて」	0%	「初めて」	4.4%
「週1回以上」	53.4%	「週1回以上」	66.1%
「月1回以上」	24.2%	「月1回以上」	18.8%
「年1回以上」	13.8%	「年1回以上」	6.3%
		「その他」	3.3%
「未回答」	8.6%	「未回答」	1.1%

利用状況については、指定管理者の調査では「週1回以上」で53.4%となり、市の調査では70.5%となった。「月1回以上」では、指定管理者で24.2%、市で18.8%となっており、定期的な利用者が約7割を占めている。

工 利用時間

「現 状」	67.2%	「現 状」	79.4%
「開始早」	1.7%	「開始早」	3.3%
「時間延長」	3.4%	「終了遅」	10.3%
		「その他」	1.5%
「未回答」	27.6%	「未回答」	5.5%

利用時間については、指定管理者の調査では「現状」で67.2%、市の調査で79.4%となった。

オ 利用料金

「高 い」	13.8%	「高 い」	7.7%
		「やや高い」	16.2%
「適 当」	46.6%	「ふつう」	50.3%
「安 い」	31.0%	「安 い」	13.7%
		「やや安い」	7.7%
「未回答」	8.6%	「未回答」	4.4%

利用料金については、「適当」「ふつう」「安い」「やや安い」の回答が、指定管理者・市それぞれの調査で7割を超える結果となった。

カ 職員の対応

		「とても良い」	62.7%
「良 い」	48.3%	「良 い」	29.5%
「ふつう」	25.9%	「ふつう」	5.2%
		「やや悪い」	1.1%
「悪 い」	10.3%	「悪 い」	0%
「未回答」	15.5%	「未回答」	1.5%

職員の対応については、指定管理者の調査では「良い」が48.3%、市の調査では「良い」以上が92.2%となり、「ふつう」を含めると、指定管理者では74.2%、市では97.4%と高い評価であった。

キ 清掃状況

		「とても良い」	55.4%
「良い」	51.7%	「良い」	31.0%
「ふつう」	31.0%	「ふつう」	10.3%
		「やや悪い」	2.2%
「悪い」	3.5%	「悪い」	0%
「未回答」	13.8%	「未回答」	1.1%

清掃状況については、指定管理者の調査では「良い」が、51.7%、市の調査では「良い」以上で86.4%となり、「ふつう」を含めると、指定管理者では82.7%、市では96.7%と高い評価であった。

ク 設備、機能

		「とても良い」	45.8%
「良い」	46.6%	「良い」	32.1%
「ふつう」	34.5%	「ふつう」	14.4%
		「やや悪い」	4.1%
「悪い」	3.4%	「悪い」	1.8%
「未回答」	15.5%	「未回答」	1.8%

設備、機能については、指定管理者の調査では、「良い」が46.6%、市の調査では「良い」以上で77.9%となり、「ふつう」を含めると、指定管理者では81.1%、市では92.3%と高い評価であった。

(2) 事業報告書に基づく評価

管理運営業務に関する次の事項等について、毎月の月例報告書及び年度終了後の事業報告書により報告を受けている。

協定書に定める事項

- ・ 自主事業の実施状況（第4条）
- ・ 施設の目的外使用の状況（第8条）
- ・ 緊急時の対応状況（第13条）
- ・ 備品管理の状況（第14・15条）
- ・ 施設の維持補修状況（第16条）
- ・ 業務の実施状況に関する事項（第17・18・19条）
- ・ 施設の利用状況に関する事項（第17・18・19条）
- ・ 使用料または利用料金に関する事項（第17・18・19条）
- ・ 収支計算書（第17・18・19条）

仕様書に定める事項

- ・自主管理業務の実施状況
- ・管理業務委託の実施状況
 - 武道館 17 項目
 - スポーツセンター 16 項目
 - ふれあいセンター 5 項目
 - 屋外体育施設 12 項目

事業計画書に定める事項

- ・指導者の活用状況
- ・各種スポーツ大会支援状況
- ・ボランティア・スポーツ団体等との連携状況
- ・利用者からの改善要求に対する対応状況
- ・利用者ニーズ調査実施状況
- ・接遇研修状況
- ・運動機器等取扱講習状況
- ・救急救命資格取得状況
- ・個人情報取扱状況
- ・ホームページ整備状況

その他の事項

- ・職員の異動等の状況
- ・職員の施設管理に係る各種資格取得状況
- ・A E D 取扱研修状況
- ・施設の不具合の有無
- ・施設運営上の改善事項
- ・その他報告事項

協定書、仕様書に定める事項のほか、指定管理者が事業計画に掲げる事業についても、適正に報告がなされ、実施状況も良好である。

施設の維持補修状況については、施設・設備の保守点検結果や日常の巡回点検を実施し、利用者への安全確保と、利用者の要望などを踏まえ利便性の向上に努めている。

資格や許認可、専門的な技術が必要な業務については、専門業者に管理委託している。武道館 17 項目、スポーツセンター 16 項目、ふれあいセンター 5 項目、屋外体育施設 12 項目が適正に報告がなされ、実施状況も良好である。

スポーツセンター・武道館のトレーニング施設の利用者に対し、トレーニング方法やトレーニング機器類の使用方法などのアドバイスをを行うため、スポーツ指導員を配置した。

スポーツの日記念事業として、体育協会加盟団体がスポーツの普及や技術の向上などを目的に「スポーツの日」に因んで実施する各種大会に対して、施設を無料で開放し、各種スポーツ大会の支援をするなど支援状況も良好である。また、施設の一般開放では「スポーツの日」のほか「こどもの日」「成人の日」無料開放を継続実施した。

職員の施設管理に必要な資格の取得や研修を実施するなど、各種資格取得状況や研修状況も良好である。

武道館、スポーツセンター、ふれあいセンターの屋内3施設においては、千歳市内に所在している事業所を対象とした「環境配慮行動の取り組み方」を定めた規格である「ECO ちとせ」に基づく環境配慮行動の取組みを実施した。

(3) 職員配置、緊急時対応、意見・要望・苦情対応、個人情報管理

職員は事務局及び施設ごとに次のとおり配置されている。

(令和3年3月31日現在)

施設等	館長 センター長	管理係長 主任	管理係	計
武道館	1名	館長兼務	6名	7名
スポーツセンター	1名	センター長兼務	6名	7名
ふれあいセンター	施設長兼務	施設長兼務	2名	2名
屋外体育施設	施設長兼務	施設長兼務	6名	6名
庶務係	施設長兼務	施設長兼務	3名	3名
合計	2名	0名	23名	25名

【施設及び救急に関する有資格者の配置状況】

< 体育関係 >

スポーツ指導者 2名

トレーニング指導士 4名

< 施設関係 >

上級体育施設管理士 4名

体育施設管理士 5名

防火管理者 14名

危険物取扱主任 6名

土木施工管理士 1名

2級ボイラー技士 2名

体育施設運営士 5名

電気工事士 2名

< 救急救命関係 >

普通救命講習修了証 21名

施設が安全で快適な利用環境の提供と効率的、効果的な管理運営を行うため、「体育施設管理士」「上級体育施設管理士」の資格取得者の配置や取得に努めるとともに、トレーニングに関するリスク管理やスポーツ科学と医学等を有した「トレーニング指導士」を配置するなど、有識者の配置状況は良好である。

緊急時の対応について

消防法に基づく、各施設の消防計画を年度当初に見直すとともに、年2回の定期消防訓練を実施した。また、休館時及び開館時における火災や地震を含めた対応を「緊急連絡体制図」基に、職員への連絡や招集、関係機関へ連絡するなどの訓練を実施している。

消防署の立ち入り検査が実施されている。

武道館、スポーツセンター、ふれあいセンター、市民球場、青葉陸上競技場（青空公園スケート場兼用）、青葉公園庭球場クラブハウスに設置しているAED（体外式自動除細動器）の点検を毎月実施している。

施設職員（短期臨時職員を除く。）は「普通救急救命講習」を受講し、利用者の緊急対応に備えている。

意見・要望・苦情への対応等について

武道館、スポーツセンター、ふれあいセンター、屋外体育施設(事務室がある施設)にアンケートを設置し、施設利用アンケートの実施などにより、利用者の意見や要望を把握するとともに、受付などに直接言われる苦情等について迅速に対応している。

個人情報管理

協定書第 33 条に基づき、個人情報の保護に関する法律及び千歳市個人情報保護条例を遵守し、適正に行っている。

(4)施設修繕の状況

協定書第 16 条に基づき、管理施設の修繕等では、1 件 20 万円未満(税抜)については、指定管理者が行うものと定めていることから、次のとおり実施している。

また、修繕費の範囲を超え、市と協議した修繕等も実施されている。

	(税抜額)		(単位:円)
施設名		件数	金額(税込)
武道館	20万円未満	13	1,192,289
	20万円以上	0	0
スポーツセンター	20万円未満	7	440,600
	20万円以上	1	536,800
ふれあいセンター	20万円未満	2	91,454
	20万円以上	0	0
屋外体育施設	20万円未満	17	1,961,256
	20万円以上	1	221,650
合計		41	4,444,049

5 自主事業の達成状況

(1) 指定管理者から提案のあった主な事業の実施状況は次のとおり。

スポーツ指導員配置事業

スポーツセンターと武道館のトレーニング施設において、スポーツ指導員を配置し、トレーニング機器の使用方法やトレーニング方法などのアドバイスを行い、利用者からの相談では、各施設に配置されているトレーニング指導士と連携を図り、利用者が快適かつ安全に利用できるよう努めている。

配置回数	武道館	: 48 回	795 人
	スポーツセンター	: 48 回	659 人

スケートアドバイス事業

小学1年生～4年生を対象にがスケートの基本を学べるよう、1月19日・20日日の2日間、青空公園スケート場で実施を予定した。

(21日も予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による小学校学級閉鎖により中止。)

青空スケート場の貸しスケート事業

スケート場の利用者の利便性を図るため、1月8日から貸し出し事業を開始したが、1月18日から新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う感染症対策のため、貸し出しを休止した。

6 市民サービスの向上を図るための取組み

- (1) 市民利用の促進を図るため、施設の無料開放を実施した。
市民の健康増進とスポーツの振興を図るため、「こどもの日」令和3年5月5日、「スポーツの日」令和3年7月23日、「成人の日」令和4年1月10日を無料開放し市民サービスの向上に努めた。
スポーツの日記念事業として、体協加盟団体がスポーツの普及や技術の向上、親睦、交流等を目的に、「スポーツの日」に因んで開催した各種大会では、施設の無料開放を実施した。
- (2) 施設開放では、10月末で開設期間を終える屋外体育施設のうち、テニスコート3か所（青葉公園・向陽台公園・つばさ公園）及び陸上競技場を11月21日までの21日間を開放とした。
- (3) 屋内施設の休館日(整備日)月1回と年末年始以外は、施設の開放を継続実施した。（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による休館を除く）
各施設の休館日（整備日）
・ 武道館 : 毎月第2月曜日
・ スポーツセンター : 毎月第4月曜日
・ ふれあいセンター : 毎月最終月曜日
- (4) 屋内施設の利用区分の廃止及び利用時間の延長を実施した。
武道館及びスポーツセンターでは、午前・午後・夜間の区分を廃止し、いつでも利用できる体制を図っている。
青葉陸上競技場及び野球場は、日没が遅い5月1日から8月31日まで閉場時間を1時間延長した。
- (5) 施設利用ポイントカード事業を実施した。
発行件数等は次のとおり、
- | 施設名 | 発行件数 | 減免利用件数 |
|----------|--------|--------|
| 武道館 | 1,479件 | 858件 |
| スポーツセンター | 2,794件 | 927件 |
| 屋外体育施設 | 92件 | 41件 |
| 合計 | 4,365件 | 1,826件 |
- 施設の利用促進及び市民の健康増進を目的として、10回の利用に対し1回の利用が無料となるポイントカードの発行を実施した。

<p>7 評価(総合コメント)</p>	<p>(1) 年間利用者数は、全体で前年度に比べ 10,986 人の減少となっている。 これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各施設の利用を中止したことなどの影響によるものと考えられる。 ただし、合宿については、東京 2020 オリンピックの事前合宿など主に陸上競技を中心に 80 件、3,498 人の利用があった。</p> <p>(2) 事業収支の面では、次年度繰越は 4,761,721 円となり、運営状況は良好と評価できる。</p> <p>(3) 施設の管理運営について、体育施設管理士などの有資格者を配置し、日常的な維持管理や施設の点検、修繕などに適切に対応しているなど、良好な管理がされていると評価できる。</p> <p>(4) 市民へのサービス向上の取組みとして、屋内体育施設では、午前・午後・夜間の区分の廃止し、一部施設において、積雪時まで開設期間を延長することや休館日(整備日)を毎月 1 回と年末年始以外を開館する事業を継続実施するなど、市民サービスの向上が図られていると評価できる。 また、記念事業として、「成人の日」などに施設の無料開放を実施するとともに、「スポーツの日」に因んで体育協会加盟団体が開催する大会についても無料開放するなど、市民の利用促進に努めていると評価できる。</p> <p>各施設の条例や規則に則した運営及び管理を基本とするが、開設期間や閉場時間の延長を実施するなど、市民ニーズに対応した運営提案(自主事業)を行っていることは高く評価できる。 今後においても利用者ニーズを引き続き把握し、自主的な提案がされ、さらなる市民サービスの向上が図られることを期待する。</p>
---------------------	--